

過去の質疑応答集

● カタログギフトの商品の選定に関すること

Q1 商品によって価格のばらつきがあっても問題ないですか？

例 商品A 3,100 円、商品B 2,900 円、商品C 3,000 円など

A1 問題ありません。また、概ね 3,000 円相当以上の商品を選定していただいても構いません。

● 返信用はがきの受付、問合せ対応に関すること

Q2 期限の過ぎた申込への対応は、最終期限の設定が可能ですか？無期限になりますか？

A2 本委託契約は、契約期間内に業務の履行が可能な範囲で申込の最終期限を定めていただくこととなります。

● 商品の調達及び配送

Q3 取りまとめた数量を基に調達、とありますが、返信用はがき受領の都度の調達でも問題ないですか？

A3 問題ありません。申込をした対象者へ可能な限り早く配送するよう努めていただきたいと考えています。

● 報告書の作成・提出に関することについて

Q4 売上計上に関しまして、カタログギフトを出荷または納品した時点、もしくは申込商品を発送または納品した時点のどちらでしょうか。申込商品を発送または納品した時点であれば月間ベースと考えてよろしいでしょうか。

A4 カタログについては発送時点、商品については納品時点で計上してください。また、商品の配送については、毎月報告をお願いいたします。

なお、カタログの発送は定額経費として、商品の配送は変動経費として委託料を算定してください。

● 委託料の算定方法に関すること

Q5 確認文書を配送するものは、一定期日までの申込率に左右されるため、変動経費とみなしてよろしいですか？

A5 確認文書の配送は、基本仕様書に記載のとおり、「返信用はがきの受付、問合せ対応」業務の一部としていますので、定額経費として委託料を算定してください。

● 再委託の制限に関すること

Q6 受託業務の一部又は全部を第三者に委託する体制での応募は可能ですか？また、その場合の業務実績は委託先の実績を含めた形での提出でよろしいですか？

A6 本委託業務の一部であれば、第三者に委託する体制での応募は可能です。その場合は、再委託先ごとに業務の内容、再委託先の概要及びその体制について、企画提案書に記載してください。また、受注後に第三者への再委託の必要が生じた場合は、事前に発注者に協議し、文書による承認を得てください。業務実績は再委託先の実績を含めた形で提出してください。

● その他注意事項に関すること

Q7 提出書類の企画提案書に関して、様式第 4 号での提出が必須でしょうか。必須の場合、「提案内容」欄を参加事業者側で記入するということでしょうか。

A7 様式第 4 号での提出は必須ではなく、別様式で提出いただいても構いません。様式第 4 号を提出する場合は、「提案内容」欄を参加事業者側で記入してください。